

令和8年 2月 2日

各団体代表者 殿

霧島市立小浜小学校
校長 白田 実

学校体育施設開放時の駐車場の変更について（お知らせ）

立春の候、皆様方におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、霧島市内では学校体育施設を住民の利用に供するために学校体育施設開放事業を実施しています。小浜小学校では現在、6つの団体が体育施設開放を利用しています。

今回、利用者数の増加に伴い学校施設を安全に使用していただくため、駐車場利用についてルールの見直しをさせていただきました。詳細につきましては下記をご覧ください。

ルール変更に伴いご不便をおかけしますが、皆様の安全確保と学校施設の安全管理のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、2月いっぱいを知期間といたします。各団体代表者様におかれましては、駐車場利用のルールにつきまして、参加者への周知とルールが浸透しているかの確認をお願いいたします。

記

旧ルール	新ルール
<ul style="list-style-type: none">○ 体育施設開放を利用する団体は、安全に気を付けて職員駐車場や校庭に車を駐車する。○ 荷物の積み下ろしがある車は、体育館前の駐車を可とする。○ 雨の日の校庭への駐車は控える。○ 利用後は、団体代表者の責任の下、駐車場の門を閉めて帰るようにする。	<ul style="list-style-type: none">○ 平日、体育施設開放を利用する団体は、<u>校庭を駐車場として利用する。</u>○ <u>雨天時も校庭を駐車場として利用する。</u>○ 校庭に駐車する際は、トラックやフィールド内の走行を極力避け、<u>芝生部分を走行し、駐車する。</u>○ 荷物の積み下ろしがある車のみ体育館前の駐車を可とする。また、<u>利用後は、団体代表者の責任の下、駐車場の門を閉めて帰るようにする。</u>○ 土曜日の午前中は、校庭をグランドゴルフの団体が利用するため、その時間に体育館を利用する団体は、職員駐車場を利用する。また、<u>利用後は、団体代表者の責任の下、駐車場の門を閉めて帰るようにする。</u>

霧島市立小浜小学校

教頭 日置 尊仁

TEL 0995-42-0501 FAX 0995-42-0518